

令和3年第4回仁木町教育委員会定例会会議録

令和3年4月19日、仁木町役場「委員会室」において、第4回仁木町教育委員会定例会を開催。

●出席委員 岩井教育長、加藤教育長職務代理者、関井委員、渡委員

●会議に参加した者 奈良次長、濱田主幹

岩井教育長	午後1時30分、開会を宣言。出席者は教育長及び教育委員4名であり、過半数に達しており、会議は成立した旨を宣する。
	日程第1、会期決定を上程。会期は、本日1日限りとする旨を宣する。
	日程第2、会議録承認を上程。
	異議なきかを問う。
全員	なし。
岩井教育長	日程第2、会議録承認について承認する旨を宣する。
	日程第3、教育長事務報告について上程。
	議案により27件について説明。
	質疑なきかを問う。
関井委員	小中連携について何か具体的な活動などしているのか。
岩井教育長	今年の教育行政執行方針の内容を改めてお話しております。既に銀山小中学校、また仁木小中学校で、小中連携の先生方の委員会も立ち上げてそれぞれ協議してるため、それをまた推進してほしいという内容でのお話はさせていただきました。
関井委員	コロナだから行き来しないというようにはなっていないのか。
岩井教育長	子ども同士の行き来は少なくなっているのではないかと思います。その分先生方の情報交換と、仁木地区、銀山地区で小中連携だよりというものを作っていますので、その関係等を含めてそれぞれ先生同士で、どのような形で行うのがいいのかという協議をしているところです。子ども同士については、一昨年くらいまでは年2回くらい行き来していましたが、去年はできませんでした。これからコロナの状況を考えまして、できるものは進めていくということで確認は取っております。
	他に質疑なきかを問う。
全員	なし。
岩井教育長	日程第3、教育長事務報告について承認する旨を宣する。
	日程第4、報告第1号 仁木町臨時休業等給食費補助金交付要綱の制定に関する件について上程。
	事務局に説明を求める。

奈良次長 岩井教育長	議案により説明。 この1ページの表で補助申請額が0円になってる方につきましては、学校給食の補助金で第2子目が半額、第3子目以降が全額補助ということで、既に補助を受けているため返金がないという方になっております。また、学校給食費補助割合50%の方につきましては、既に50%分は町の方から補助金として皆さんにお支払いしてるということで、今回の補助金からは差額分の50%の支給をしますという内容でございます。また、準要保護児童生徒につきましては、教育委員会から扶助費として給食費をお支払いしている関係がありますので、実質的に給食費を払っていないということになるため、それで残った方の給食費の合計金額を口座の方にお返しするという内容でございます。
関井委員	質疑なきかを問う。 準要保護に丸がついてなくても0円ということは、第3子目以降ということか。
奈良次長 岩井教育長 全員	そうです。 他に質疑なきかを問う。
岩井教育長	なし。 日程第4、報告第1号 仁木町臨時休業等給食費補助金交付要綱の制定に関する件について承認する旨を宣する。 日程第5、議案第1号 仁木町立学校支援員配置に関する規則の一部を改正する規則に関する件について上程。
奈良次長 岩井教育長 関井委員	事務局に説明を求める。 議案により説明。 質疑なきかを問う。
奈良次長	やっていたくのは良いと思うが、こんなに時間がある人というものなのか。
岩井教育長	この次の次に具体的な任用の部分ありますが、過去はそのような人がいなかったで、この規則は定めていませんでした。平成29年に要綱として国は定めましたが、仁木町としては人材がいなかったで、やってなかったというのが実情です。今回、具体的には中学校の野球ですが、保護者の方でやっても良いという方がいらっしゃったので、このような規則をきちんと整備しますということです。この規則を制定して教育委員会で任用し、部活動指導員という形にしなければ引率が出来なく、結局、教職員が一緒について行かないと駄目だということになりますので、教職員がついて行かなくてもいいように部活動指導員ということで、教育委員会で正式に任用したいという意図です。その意図について、部活動指導員となる方々も理解していると学校には聞いております。
岩井教育長	おそらく野球であれば、今年は旭中学校と、もう1校どこかの学校と3

校の合同チームになると思います。そうなってくると、大会の引率がかなり先生方の負担になるのではないかと思います。保護者の方は応援などに行ってる方も多いため、その中で順番を決め引率しながら、一部指導も行うというような形の方が、保護者も良いし先生方も楽になるという学校としての考えなのではないかというように思っております。

関井委員 引率だけでもしていただけたらありがたいという感じか。

岩井教育長 仁木中学校ではそのような思いがあるみたいですが、銀山中学校は先生方が引率するのが楽しいと言っていたと校長先生が言っていましたので、銀山中学校は当分の間、先生方が今までどおり引率するのではないかと考えております。

渡委員 子どもたちがもういなくて、北後志で野球チーム1つなってしまうと仁木中学校の保護者の方から聞いているので、集まったりするのも相当大変みたいである。来られた先生も野球を全くやってなかった先生で、教え方がわからなくストレスみたいで、先生がとても助かっているという話を聞いた。

奈良次長 結構な人数になるのですか。

渡委員 来年になると仁木が単独でできそうなため、北後志で2チームになる可能性があると話していた。今古平の先生が監督をされていて、古平に行かなければいけないなど大変みたいである。

岩井教育長 そのようなこともあるため、中心校の先生は技術指導も行うと思いますが、他からの先生はおそらく引率だけで終わっています。逆に言えば、先生方の負担というのがそこで増えてきており、保護者の方は練習など見に行ったりというのもあるので、その負担を今回設置した指導員に変わっていただきたいという意図もあるのではないかと思いますので、ご了解いただきたいと思います。

他に質疑なきかを問う。

全員 なし。

岩井教育長 日程第5、議案第1号 仁木町立学校支援員配置に関する規則の一部を改正する規則に関する件について承認する旨を宣する。

日程第6、議案第2号 修学旅行の引率業務等に従事する仁木町立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要領の一部を改正する要領に関する件について上程。

事務局に説明を求める。

奈良次長 議案により説明。

岩井教育長 質疑なきかを問う。

渡委員 働き方改革の関係で、勤務時間を把握、調整するということか。

奈良次長 そうです。元々ありましたが、今までは修学旅行の引率くらいしかありませんでした。これまでも増やしていたみたいですが、仁木町の要綱が古

かったため、これらの業務を増やしたということです。時間等の管理につきましては、管理職である教頭や校長が行う業務になりますので、それに基づいて時間管理するというので、わかりやすく言うと変形労働時間制ということで要領を作りました。実際に運用できるかは、学校で検討してもらいます。

岩井教育長

基本的にはできる方にはやっていただきたいという考えもありまして、今までこのような規定がなければ、先生方に時間外分として4%の手当がついていますが、これは先生方が個々に行っているものではなくて、学校教育としていただいた場合には、職務命令で行っているといえるのではないかと思いますので、その分の時間調整をしていただくということでの今回の要領の改定になっております。

他に質疑なきかを問う。

全員

なし。

岩井教育長

日程第6、議案第2号 修学旅行の引率業務等に従事する仁木町立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要領の一部を改正する要領に関する件について承認する旨を宣する。

日程第7、議案第3号 仁木町立各中学校部活動指導員取扱要領の制定に関する件について上程。

事務局に説明を求める。

奈良次長

議案により説明。

岩井教育長

質疑なきかを問う。

関井委員

移動時間も含めた時間なのか。

奈良次長

基本的にはそうです。先ほどお話しました古平に行くことというのは想定していません。通常の勤務の状況なので、そうすると本来は移動時間も含めることになりますが、大会等はこの限りではないということになっていますので、その際は多少時間増えてもいいのではないかと思います。ただ、今も大会等除けば土日は朝に行き、昼で終わりというのが通常だと思しますので大体3時間ぐらいなのではないかというところです。

岩井教育長

他に質疑なきかを問う。

全員

なし。

岩井教育長

日程第7、議案第3号 仁木町立各中学校部活動指導員取扱要領に関する件について承認する旨を宣する。

日程第8、協議案第1号 当面する教育諸問題に関する件について上程。

本件について、秘密会として取り扱うことに異議なきかを問う。

全員

異議なし。

岩井教育長

本件は、秘密会として取り扱うこととします。

～秘密会により割愛～

2 当面する行事日程について説明。

令和3年第5回仁木町教育委員会定例会の日程は、5月18日(火)の午前9時30分から開催することといたします。

3 その他について説明。

質疑なきかを問う。

全員
岩井教育長

なし。

各委員から報告等なきかを問う。

全員
岩井教育長

なし。

日程第8、協議案第1号 当面する教育諸問題について協議を終了する旨を宣する。

他になきことを認め、第4回仁木町教育委員会定例会を、閉会する旨を宣する。

(閉会 午後2時23分)

委 員